

介護保険認定調査員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 介護保険認定調査員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市役所介護保険課（守山市吉身二丁目5番22号）
転勤の可能性：なし

3 業務内容

- ・介護保険の認定調査業務
 - ・その他所属長の定める事項に関する事務
- 変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 パソコン操作（ワードによる文書作成）が可能な人
保健師・看護師（准看護師含む）・社会福祉士・介護福祉士・介護支援
専門員、社会福祉主事のいずれかの資格を有し、普通自動車運転免許
取得者（AT限定可）

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和6年採用日から令和7年3月31日（1年）
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任
用の可能性あり）
- (2) 勤務日数・時間（①・②のいずれかを選択）
 - ① 週4日 午前8時30分～午後5時15分
 - ② 週5日 1日6時間（執務時間中の範囲内）※その他の勤務時間については応相談となります
- (3) 報酬・手当 ①月額183,337円※1年目の報酬額
②月額177,422円※1年目の報酬額
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：2.925月分 2年目以降：4.5月分（予定）
※勤勉手当は、業務成績に応じて変動する可能性があります。
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。
※採用日によって賞与は変更となる可能性があります。

費用弁償

- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険
- (6) マイカー通勤 可（駐車場の手配等のご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）
- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
・勤務実績が良くない場合
・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されず（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
(1) 試験 作文（パソコンによる入力試験を兼ねる）・面接試験
(2) 日時・場所 随時実施
(3) 試験当日に履歴書（写真貼付）、取得している資格証の写し、運転免許証を持参
(4) 採用の決定
試験日から7日以内に文書で通知
- 9 申込方法等
次のいずれかの方法で申し込み
・介護保険課へ電話または直接申し込み
・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）
申込期限 執務時間中（土・日曜日、祝日除く）
- 10 問い合わせ
介護保険課 電話 077-582-1127 FAX 077-581-0203
メール kaigo@city.moriyama.lg.jp